



2024年2月8日

各位

会社名 アズワン株式会社
代表者名 代表取締役社長 井内 卓嗣
(コード番号 7476 東証プライム)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 西川 圭介
(TEL. 06 - 6447 - 1210)

株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度の変更について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日(日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 : 40,276,270 株
- ② 今回の分割により増加する株式数 : 40,276,270 株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 : 80,552,540 株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 176,000,000 株

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 : 2024年3月1日(金)
- ② 基準日 : 2024年3月31日(日) (注)
- ③ 効力発生日 : 2024年4月1日(月)

(注) 同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金)となります。

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

② 2024年3月期の期末配当金

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当については分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を以下のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容（下線は変更部分）

現 行	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,800</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億7,600</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

- ① 取締役会決議日 : 2024年2月8日(木)
- ② 効力発生日 : 2024年4月1日(月)

4. 株主優待制度の変更について

今回の株式分割に伴い、株主優待制度贈呈基準株式数及び贈呈内容の一部を次年度より以下の通り変更いたします。

(1) 株主優待の方法

毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上ご所有の株主様に対して、ご所有株式数に応じて12月上旬に贈呈いたします。

(2) 変更の内容

<変更前>

ご所有株式数	優待内容	
100株～200株未満	オリジナルQUOカード 1,000円分	
200株～800株未満	上限3,000ポイント	専用優待サイトよりご選択 (当社取扱のお得な 数百アイテムを掲載)
800株以上	上限6,000ポイント	※1ポイント1円相当

<変更後>

ご所有株式数	優待内容	
100株～400株未満	オリジナルQUOカード 1,000円分	
400株～1,600株未満	上限3,000ポイント	専用優待サイトよりご選択 (当社取扱のお得な 数百アイテムを掲載)
1,600株以上	上限6,000ポイント	※1ポイント1円相当

以 上